

コロナ禍における武庫川女子大学子育てひろばの取り組み

Support for child-rearing families of Mukogawa Women's University Community-Based
Child-Rearing Support Center in the COVID-19

岡田 朱世, 加藤 三保, 鶴 宏史, 青木 登子, 森田 美香

OKADA Akeyo, KATO Miho, TSURU Hirofumi

AOKI Noriko and MORITA Mika

武庫川女子大学大学院 教育学研究論集

第17号 2022年

コロナ禍における武庫川女子大学子育てひろばの取り組み

Support for child-rearing families of Mukogawa Women's University Community-Based Child-Rearing Support Center in the COVID-19

岡田朱世*, 加藤三保**, 鶴宏史***, 青木登子****, 森田美香****

OKADA Akeyo,* KATO Miho,**

TSURU Hirofumi,*** AOKI Noriko,**** MORITA Mika****

要旨

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、これまでの生活様式からあらゆる面での制限を余儀なくされるようになった。地域子育て支援拠点事業所においても例外ではなく、休館や利用人数の制限等といった感染症拡大防止に向けた取り組みが行われている。同時に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って子育て家庭は厳しい状況におかれているという現状がある。本稿は、コロナ禍における武庫川女子大学子育てひろばの取り組みを整理するとともに、武庫川女子大学子育てひろばが今後どのような支援ができるかを探索することを目的とする。武庫川女子大学子育てひろばにおいて実施された、環境構成の再構成や手作り玩具を通じた取り組みから、コロナ対策として行ったことが結果として平常時においても子どもと保護者にとって過ごしやすい場の提供につながるということが示された。また、保護者が気軽にいつでも利用できるための体制作りやSNSでの情報発信などの課題が明らかとなった。

1. 問題の所在と本稿の目的

(1) 武庫川女子大学子育てひろばの概要

武庫川女子大学子育てひろばは、地域子育て支援拠点事業（一般型）を実施する事業所である。地域子育て支援拠点事業は、児童福祉法第6条の3第6項において「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業」と定められている。具体的な事業内容としては、「地域子育て支援拠点事業実施要綱」において、子育て家庭一主に3歳未満の児童およびその保護者を対象に、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育ておよび子育て支援に関する講習会等の実施、の4つの基本事業を行うとされている。また、一般型は、常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施するもので、原則として週3日以上かつ1日5時間以上、子育て家庭が交流する場を開設するものである。

新型コロナウイルス感染症が日本でも流行して以来、武庫川女子大学子育てひろばは、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」⁽¹⁾に基づいて対応していた。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、西宮市立の地域子育て支援拠点事業所が2020年3月3日から4月

6日まで臨時休館を決定したことを受けて、武庫川女子大学子育てひろばもこれにあわせて、同じ期間、臨時休館とした。その後、一度目の「緊急事態宣言」が発出されたことを受けて、武庫川女子大学子育てひろばは2020年5月29日まで臨時休館し、6月1日より再開した。その後、新型コロナウイルスの感染の再拡大に伴い、二度目の緊急事態宣言が発出され、武庫川女子大学子育てひろばのある兵庫県も2021年1月8日から2月7日まで対象となった。⁽²⁾さらに延長され、最終的に2021年3月7日までが緊急事態宣言の期間となった。⁽³⁾

二度目の緊急事態宣言の発出を受けて、厚生労働省は子育て世代包括支援センター等の対応について方針を示し⁽⁴⁾、地域子育て支援拠点事業所についても、感染対策を徹底しつつ実施をお願いするとした。すなわち、緊急事態宣言下でも地域子育て支援拠点事業所の開館が要請されたのである。これを受けて、西宮市立の地域子育て支援拠点事業所も開館する方針が示され、武庫川女子大学子育てひろばもこれにあわせて開館することとした。

(2) コロナ禍における子育てと地域子育て支援拠点事業の取り組み

NHKの調査では、東京都内23区の子育て支援施設643施設へアンケート調査において、2020年4月から9月ま

* 大阪キリスト教短期大学 (Osaka Christian College)

** 箕面学園福祉保育専門学校 (Minoh Gakuen Fukusihoku Technical College)

*** 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

**** 武庫川女子大学子育てひろば (Mukogawa Women's University Community-Based Child-Rearing Support Center)

での施設を利用した親子の人数は、のべおよそ 105 万人、のべおよそ 342 万人だった前年の同時期と比べ、3 分の 1 以下に減少していた。また、事業縮小に加え、外出自粛や、保育園などの臨時休園なども重なり、子育て中の親子が不安や悩みを深め、孤立が深刻化していることも指摘している。⁽⁵⁾また、ベネッセコーポレーションの調査では、子育てへの不安感、重荷感は、新型コロナウイルスに罹患する不安が大きい母親のほうが高くなっている」とされ、新型コロナウイルス流行による意識の変化としては、「約 8 割の母親が、コロナ以前より家族や人とのつながりを大切にしたい」⁽⁶⁾とされていることが示されている。

このような状況において、コロナ禍における保育や子育て支援に関する研究はまだ少ないのが現状である。保育所や保育者養成を対象にした研究はいくつかみられる。地域子育て支援事業所を対象としたものは、各機関、大学等からの報告があるが、研究そのものは今後進んでいくものと思われる。

地域子育て支援事業全国連絡協議会は、「緊急オンラインブロック会議」において、緊急事態宣言下における全国の地域子育て支援拠点事業所での取り組みを明らかにした。まず緊急事態宣言中は、①オンラインツールや SNS の利用、②手紙、はがき、電話でつながる、③相談や一時預かりの継続、④野外での活動、④地域へ出向く、などが行われたことが記されている。また、緊急事態宣言解除後の再開については、予約制としソーシャルディスタンスを確保できるような工夫や、環境設定を行うこと、相談実施など、各事業所が工夫して支援の継続に努めたことがまとめられている⁽⁷⁾。

また、小嶋らは、「子育て支援のコロナ禍以前での取り組みでは、人形劇や誕生会、パネルシアターの講演、手作り玩具講習会、離乳食の講座など、様々な事業を積極的に行い、参加人数が多いことを良しとするような意識があったことは否めない」⁽⁸⁾と指摘した。それとともに、感染対策を行うために参加人数や時間の制限を行うことによって、これまでの支援の在り方を振り返り、コロナ禍での子育て支援センターの新たな役割について、模索している職員の姿を示した。

多くの子育て支援施設が事業の縮小を行う中、横浜市の「地域子育て支援事業 あい・ぽーと」では、「親のニーズはどんなときも『必要緊急』。不要不急ではない。」と捉え、人数制限を付けつつではあるが、一時預かりを中止しなかった。⁽⁹⁾

以上から、コロナ禍において①子育て家庭の不安や悩み、孤立化が深刻になっている、②地域子育て支援拠点事業所はオンラインや SNS を活用するなど様々な取り組みを行っている、③②も活用しつつ事業所の開館が求められているが感染対策のため事業所は人数制限や予約制で対応している、④事業所の支援内容として行事やプログ

ラムを中心としたものは見直しを迫られている、ことが明らかになった。

(3) 本稿の目的

以上のことを踏まえて本稿では、2020 年 4 月 7 日から 5 月 31 日の緊急事態宣言時における武庫川女子大学子育てひろばの取り組み⁽¹⁰⁾に続き、2020 年 6 月から 2021 年 3 月まで、コロナ禍において武庫川女子大学子育てひろばで行ってきた取り組みを紹介するとともに、コロナ禍という通常とは異なる環境下で、地域の子育て家庭に対して地域子育て支援拠点事業所である武庫川女子大学子育てひろばが今後どのような支援ができるかを探索することを目的とする。

2. 研究方法

先行研究を踏まえて、武庫川女子大学子育てひろばを対象とした事例研究を行う。研究の焦点は、どのような新型コロナウイルス感染症対策を行ったか、そして子育て家庭、特に保護者に対してどのような支援を行ったかであり、これらの実践を紹介するとともに、子育て家庭の反応も踏まえて、今後武庫川女子大学子育てひろばがどのような支援ができるかを探索する。

なお、倫理的配慮として、本研究では、武庫川女子大学大学院文学研究科教育学専攻倫理綱領に基づいて研究を実施し、武庫川女子大学子育てひろばの利用者である親子が特定されるようなデータは使用していない。

3. 武庫川女子大学子育てひろば再開にあたっての感染症対策

(1) 再開にあたっての方針の確認

新型コロナウイルス感染症対策（以下、「感染症対策」と略記）を講じるにあたり、他の地域子育て支援事業の対策などを参考にしながら職員間で話し合いを重ねた。また感染拡大の状況の変化に伴って、その都度話し合いをしながら、対策を行った。これらの対策については、利用者にもホームページや Facebook、掲示などを用いて周知するとともに、口頭でも丁寧に説明し、理解と協力を求めた。

(2) 利用にあたっての対応

利用時間の短縮と利用人数の制限を行った。平常時は、月曜日、火曜日、金曜日の週 3 回開館し（ただし祝日、年度初め・終わり、年末年始は開催しない）、開催時間は午前 9 時 30 分から 12 時、午後 1 時から 3 時 30 分の 5 時間である。それを、午前 9 時 45 分から 11 時 15 分、午後 1 時 30 分から 3 時の 3 時間に短縮した。立地のよさから西宮市内の地域子育て支援事業所 20 施設中、一日あたりの利用者数は 2 番目に多い⁽¹¹⁾ため、人数制限を行い密にならないように配慮を行った。

利用者にはマスクの着用と来館前に検温を依頼し、来館時に聞き取りと再度の検温を実施した。また館内利用前の手洗い、消毒の協力も依頼した。さらに、子どものおむつ替えに必要な敷物やベビーベッドの敷物等は各自持参してもらうこととした。

(3) 消毒時間の設定

午前 11 時 15 分から 12 時までの間を消毒時間として設けた。保育室の床、棚などの消毒に加え、保育室内に置いていた全ての遊具、絵本の消毒を行った。人数制限をしているため一度に遊具を使用する子どもが少ないこと、また少しでも消毒時間の短縮を行うために、遊具は所蔵しているもののうち 3 分の 1 程度をプレイルームに用意し、入れ替えながら使用することにした。さらに、布製の遊具など消毒が行いにくい素材のものは一時的に使用しないこととした。

(4) 環境構成

平常時は多くの利用者が来館していたため、プレイルームの環境は広いスペースを作るレイアウトとしていた。(図 1) しかし、感染症対策として三密(密閉空間、密集場所、密接場面の 3 つの条件が同時に重なる場)を避けることが必要となるため、コーナーを区切って遊具を配置し、子どもの遊びの内容によって自然に分かれて遊ぶことのできる環境を作った。月齢を考慮し、0 歳児、1 歳児、2 歳児におすすめの遊具をそれぞれ棚に集めてコーナーにした。その他、ままごとコーナー、壁を使って遊べるコーナー、絵本のコーナー、木製汽車など乗り物玩具のコーナー、体を動かして遊べるコーナーを設定した。(図 2) 利用者の人数によってコーナーのスペースが狭くなっている時には、大型遊具を動かし流動的にスペースの確保ができるようにした。

また、本学教員による子育て相談や各種プログラムの実施、ボランティアの受け入れは感染症対策のために実施しないようにした。



図 2 コロナ対策後のレイアウト

4. 保護者への支援

(1) コロナ禍故の保護者の悩みの把握

保護者への支援を行っていく上で、コロナ禍によって悩みの内容が変化していることを想定し、どのようなことに困難を感じているのかを丁寧に聞き取りを行っていくようにした。聞き取りは、子どもと一緒に遊びながら話をするという方法で実施し、気軽に話しやすい雰囲気大切にしながら行った。聞き取りから得られた情報は、個人情報に配慮しつつスタッフ間で共有し、提供できる情報の確認を行ったり、保護者への対応の際に活かせるようにしたりした。

(2) 手作り玩具

コロナ禍においてなかなか外出することができず、家庭で過ごす時間が増える中での遊びの参考になればということで、保育所等の低年齢保育でよく使われている手作りの遊具を多く用意した。その際、保護者が簡単に作れるものであること、材料は安価で手軽に揃えることができること、子どもの発達に合ったもの、消毒が容易にできるものという四点を考慮した。(図 3, 4)



図 1 コロナ前のレイアウト



図 3 センサリーボトル



図4 ぼっとな落とし

(3) SNS を通じた支援

緊急事態宣言下での休館中に武庫川女子大学子育てひろばの Facebook を開設し、職員による手遊びの動画を投稿していたが、引き続き新たな手遊びの動画をアップロードした。図5のような手作り玩具(手作り製作の型紙)と連動させて遊べるようにした。保護者がこれをダウンロードして親子で色塗りをした上で、製作して手遊びに合わせて遊ぶものである。印刷環境に考慮し、ひろばでも自由に持ち帰りができるように、チラシなどを配布しているコーナーと一緒に置いた。平常時は、日常的に集まって手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っていたが、飛沫感染を防ぐということで中止になっていたため、こうした取り組みを通して少しでも親子で楽しんでもらえる機会の提供になればと、計3種類の動画と手作り製作の型紙を投稿した。

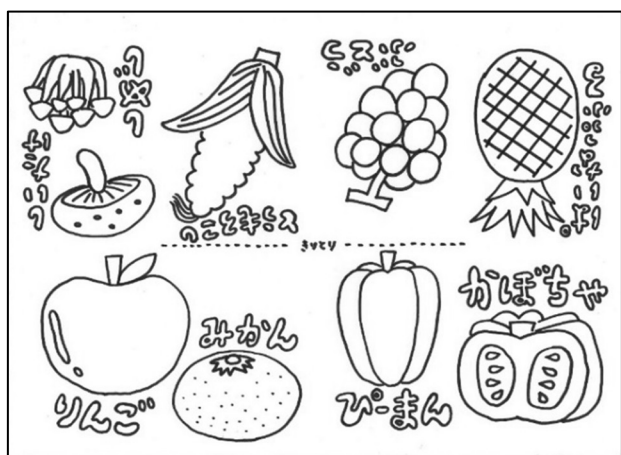


図5 手作り製作の型紙

5. 取り組みの結果と考察

(1) 感染症対策

感染症対策については、利用者である保護者は十分に理解して協力してくれた。人数制限を行ったことで、三密を防ぐ環境を提供できた反面、地域子育て支援拠点事業

所の本来の目的である、利用したい時に誰でも利用できるという気軽さが提供できなかった。利用を希望する方が多く、開館前から並んでいたり、利用を断らざるを得なかったりする状況も多々あった。事前予約制にするという案の検討もなされたが、他の地域子育て支援拠点事業所が実施している電話やメールでの予約をした場合、予約の受付に職員の手が取られてしまい本来の業務ができない、子どものその日の体調などによって予約をキャンセルした場合の残り予約枠の対応をどうするかなどの課題が浮き彫りになり、導入を見合わせた。

消毒については、午前と午後の入れ替え時に消毒時間を設けていたが、0歳児の利用も多く口に入れて遊ぶ時期の子どもであることを考慮し、開館中にも随時消毒を行い、遊具の循環をさせることにした。利用者にも協力してもらい、使用した遊具は指定されたかごに入れてもらうこととし、利用者が適宜使用できる消毒液とタオルも常設した。常に職員の誰かが消毒を行っている体制となったが、消毒している姿を保護者が目にすることで安心感をもって利用してもらえているという意見が保護者から聞かれた。また、子どもの遊んでいる様子を観察しながら、興味や関心を持ちそうな遊具をストックの中から提供するとともに、子どもから遊びたいと要望のあった遊具はストックから出すようにし、子どもの遊びが十分に保障されるように努めた。こうした取り組みを行ったことで、保育室に置かれている遊具は少ないが、多くの遊具で遊べる場所として保護者からは好評な意見が聞かれた。

環境構成の変更を行い、コーナーを設けたことで、子どもの月齢に応じて自然と分散して遊べるようになった。また、同じ月齢の子どもが自然と集まることで、保護者も同じくらいの月齢や年齢という共通の話題があることで話のきっかけとなりやすい様子が見受けられた。長期間利用している子どもが成長に伴って、遊ぶコーナーが変化していく様子があり、発達過程が可視化されることで保護者も子どもの成長を実感しやすくなるという利点もあった。三密を防ぐという目的で実施した環境構成の変更であったが、結果として保護者同士の交流を促し、子どもの成長を実感しやすくなったことが効果として挙げられた。

以上のことから、今後の武庫川女子大学子育てひろばにできることとして、現在の感染症対策を実施しつつ、①人数制限に伴うデメリット解消のために、利用者も職員も利用しやすいアプリなどを導入し事前予約を効率的に行うこと、②現在の環境構成を活かしつつ中止されている講習会や子育て相談などのプログラムを実施することが考えられる。

(2) 保護者への支援

コロナ禍故の悩みを聞き取った結果、保護者から多く

聞かれたのは、「コロナ禍のため、どこにも出かけることができず、人と話す機会がなかった」という声である。一度目の緊急事態宣言は新年度を迎える時期と重なったため、仕事の転勤のため引っ越してきたが、新たな交友関係を築く機会を持つことができず、孤立感を感じているという声も聞かれた。また、高齢者のコロナ感染は重症化を引き起こすリスクが高いということから、祖父母との交流も思うように出来ず、初めての子育ての中で不安を抱えているという保護者も見られた。

利用者の中には保育園に入園がきまっていたものの、登園自粛要請がなされ自宅待機している人もいた。武庫川女子大学子育てひろばでは、かねてより育児休業中の保護者の利用も多かったが、保育所入所に向けて準備をする中、コロナ禍のために保育所の見学や園庭開放などの利用ができず、十分な情報がないままでの準備になっていることに不安を抱えているという声も聞かれた。

こうした保護者のコロナ禍故の悩みについては、人数制限の実施により、一人ひとりの保護者とスタッフが十分に話せる時間を設けることが可能となったため、丁寧に話しを聞き対応することで、子育ての知識や保育所入所に向けての情報提供などを実施することができた。

子どもたちが喜んで遊んでいたペットボトルキャップの「ぼっとん落とし」(図4)は、保護者から「作りたいけれど、なかなかペットボトルのキャップが集まらない」という声があったため、ペットボトルキャップの回収と自由に持ち帰りとができるコーナーを新たに設けた。(図6)



図6 ペットボトルキャップコーナー

そして、子どもが手作り玩具を好んで遊んでいる時に職員が話しかけ、作り方や材料の購入先などの情報提供を行うことで、手作り玩具への関心につながり、実際に家庭でも作ってみたという声も聞かれた。また、子どもが何を楽しくて主体的に遊んでいるのかを保護者と一緒に観察しながら探ることで、子どもの成長の共有をすることができた。こうした会話をする中で、保護者からも、アイデアが提供されることがあり、それを活かして新たな遊

具を作ることもできた。ひろば側が準備したもので遊ぶ場というだけでなく、こうした職員と保護者との会話や子どもの遊ぶ様子を反映させて場を整えていくことで、利用する人みんなでその場を作っていくという循環をしていくことも、利用者にとって過ごしやすい居心地のいい場を作る上で大切なことではないかと考える。

また人数制限を行ったことは、コロナ禍以前に比べると利用人数が約2割減⁽¹²⁾となったため、来館できる人が限られるという状況ではあったが、少人数の中では、お互いに声をかけやすい状況が生まれ、全体的な保護者同士の交流が深まった印象があった。

これらの支援の結果、保護者の不安や孤立感が軽減されたと思われた。

以上のことから、現在の取り組みを継続しつつ、今後の武庫川女子大学子育てひろばにできることとして、人数制限のメリットを活かしつつ Zoom などを通じたオンラインでの子育てひろばの開催が考えられる。

また、SNSを通じた支援では、主に Facebook を用いて情報発信を行ってきた。これは、Facebook は本名での登録が必要となるため、地域子育て支援拠点事業所から離れた時にも交流のきっかけとなりやすいのではないかと考えたからである。しかし、現在の子育て世代は Facebook よりも LINE や Instagram を主に利用している人が多く、情報発信の方法として新たに取り入れていくことも必要ではないかと考えられる。

5. 今後の課題

武庫川女子大学子育てひろばにおけるコロナ禍での取り組みを、簡単に紹介した。新型コロナウイルス感染症というこれまでに誰もが経験したことのない状況の中で、子どもとその保護者に対して今できることは何かを考え模索しながらの取り組みであった。

人数制限や開催時間の短縮に加えて、これまで実施していた講習会などの各種プログラムの中止など、利用者にとこれまでと同じ内容を提供できない中で、感染症対策に留意しつつ、環境の再構成や手作り玩具の提供、SNSを通じた支援を行った。コーナーを設ける環境の再構成や手作り玩具の提供の取り組みを通して見えてきたことは、コロナ対策として行ったことが結果として平常時においても子どもと保護者にとって過ごしやすい場の提供につながるということである。また、SNSを通じた支援では、保護者の利用頻度の高いツールの使用や、オンラインでの子育てひろばの開催など新たな取り組みの可能性が見えてきた。

さて、近年我が国の出生数は減少し続けているが、令和2(2020)年出生数は86万5239人で、前年の91万8400人より5万3161人減少し、出生率(人口千対)は7.0で前年の7.4より低下した。⁽¹³⁾合計特殊出生率は1.36で前

年の1.42より低下し、過去最低となった。「ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて」（日本経済団体連合会，2020）⁽¹⁴⁾では、出生数の減少を念頭に、ポストコロナにおける今後の目指すべき将来像が示されており、今後、子育て支援を担う機関への期待度も高まると予想される。

また、内閣府の調査⁽¹⁵⁾では、コロナ禍を契機とするテレワーク・リモートワークの普及によって、育児・家事における夫の役割が増加した家庭は、生活満足度の低下幅が低いという結果が示されている。コロナ禍以前は、母親中心であった利用者も、今後は父親等の利用率が上がるなどを鑑み、男性利用者等への配慮も取り入れていくことが必要となる。一方で、ひろば利用者の中には、夫が家で仕事に集中できるよう、日中の母と子の居場所を求め、コロナ禍にあってもひろばや公園を何か所も転々としている利用者がいた。

このように、コロナ禍において子育て家庭のおかれる状況には大きな変化があり、今後は、多様な背景を持つ子育て家庭への支援が求められる。武庫川女子大学子育てひろばで取り組む、子育て家庭への支援も、利用者状況の変化に伴って、支援内容を考えていく必要があると思われる。今後は講習会や誕生会などの行事の持ち方の検討、また支援が届きにくい人への支援についても、検討していきたい。

注・引用文献

- (1) 厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室・厚生労働省子ども家庭局保育課・厚生労働省子ども家庭局子育て支援課「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」（2020年2月13日，2月27日更新）
- (2) 内閣官房「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更」（2021年1月13日）
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210113.pdf（最終アクセス2021年7月11日）
- (3) 内閣官房「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更」（2021年2月2日）
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210202.pdf（最終アクセス2021年7月11日）
- (4) 厚生労働省「緊急事態宣言が発出された地域における子育て世代包括支援センター等相談支援を実施する事業に係る新型コロナウイルスへの対応について」（2021年1月7日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000716515.pdf>（最終アクセス2021年7月11日）
- (5) NHK首都圏ナビ Webレポート「『コロナで極限』子育て世帯が孤立する」（2020年12月4日）
<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20201204.html>（最終アクセス2021年7月11日）
- (6) ベネッセ教育総合研究所「幼児・小学生の生活に対する新型コロナウイルス感染症の影響調査」2020年5月実施
https://berd.benesse.jp/up_images/research/COVID19_research_digest_1217_2.pdf（最終アクセス2021年7月11日）
- (7) 地域子育て支援事業全国連絡協議会「『緊急オンラインブロック会議』の報告（ダイジェスト版PDF）」（2020年6月）
<https://kosodatehiroba.com/pdf/20box/2020online-block.pdf>（最終アクセス2021年7月11日）
- (8) 小嶋玲子・古田美津子・田中弘美「新しい生活様式の中での子育て支援ーコロナ時代における地域子育て支援センターの役割ー」『桜花学園大学保育学部研究紀要』（23），2021，61-72
- (9) 大日向雅美（2021年1月5日）横浜市HP
https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/torikumi/shien/tyousakihou/186.files/0236_20210105.txt
[¥ info/seisaku/torikumi/shien/tyousakihou/186.files/0236_20210105.txt](http://info/seisaku/torikumi/shien/tyousakihou/186.files/0236_20210105.txt)（最終アクセス2021年7月11日）
- (10) 鶴宏史・青木登子・加藤三保・森田美香・岡田朱世「緊急事態宣言時における武庫川女子大学子育てひろばの取り組み」『学校教育センター紀要』（6），2021，219-224
- (11) 西宮市地域子育て支援拠点事業連絡協議会「令和2年度西宮市地域子育て支援拠点事業連絡協議会資料」2021年2月26日
- (12) 子ども，保護者を合わせた総利用者数（延べ人数）は2019年度が4510人，2020年度は3841人であった。
- (13) 厚生労働省「令和元年人口動態統計（確定数）の概況：結果の概要」（2020年9月17日）
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei19/dl/02_kek.pdf（2020年2月13日，2月27日更新）（最終アクセス2021年7月11日）
- (14) 日本経済団体連合会「ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて」（2020）
https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/093_honbun.pdf（最終アクセス2021年7月11日）
- (15) 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日）

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryo2.pdf> (最終アクセス 2021 年 8 月 17 日)

参考文献

- (1) 吉本和子『乳児保育』エイデル研究所，2002
- (2) 乳児保育研究会編『改訂第 5 版 資料でわかる乳児の保育新時代』ひとなる書房，2018